

納税証明請求時の押印廃止と「本人確認」方法について

長野県総務部税務課

長野県では、行政サービスに対する利便性向上のため納税証明請求書への押印を廃止するとともに、納税者の皆様の個人情報保護を図るため、請求時の「本人確認」を次のとおり行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 対象となる納税証明書

自動車税種別割（継続検査・構造等変更検査用）以外の納税証明書

2 本人確認の方法（本人確認書類は2ページ目を参照してください。）

【窓口で請求される場合】

次の書類により、本人確認を行います。

窓口に来られる方	必要書類（書類の原本が必要です。）
本人／法人の代表者	○本人確認書類（原本）（2ページ目参照）
代理人	①委任者作成の納税証明請求書（委任状） ②代理人の本人確認書類（原本） <注意事項> ・納税証明請求書は委任状を兼ねています。 ・納税証明請求書の代理人欄に記載してください。 ・パソコンで作成された場合は、委任者との関係が分かる書類をお持ちください。 ・委任事実をご本人に電話で確認させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

【郵送で請求される場合】

納税証明書を次のいずれかに送付することで本人であることを確認します。

（転送不要郵便にてお送りします。）

- ・ 県税の納税通知書の送付先
- ・ 県税事務所に届け出ている住所又は所在地

▽上記以外への送付を希望される場合には、「本人確認」のため以下の書類が必要です。

証明書を受け取る方	必要書類（書類の写しが必要です。）
本人／法人の代表者	○本人確認書類（2ページ目参照） →当該書類に記載された住所に送付します。
代理人	①委任者作成の納税証明請求書（委任状） ②代理人の本人確認書類（2ページ目参照） <注意事項> ・納税証明請求書は委任状を兼ねています。 ・納税証明請求書の代理人欄に記載してください ・代理人欄に記載された所在地に送付します。 ・委任事実をご本人に電話で確認させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

3 本人確認書類

納税証明書の交付請求をする際は、次の「本人確認書類」をご提示ください。
 代理人が請求する場合は、代理人自身の「本人確認書類」をご提示ください。

いずれか1点の提示で足りるもの

A 官公署が発行した身分証明書等（顔写真付き）

- 【例】・個人番号（マイナンバー）カード ・運転免許証（又は運転経歴証明書）
 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳
 ・在留カード又は特別永住者証明書 ・住民基本台帳カード（顔写真付き）
 ・税理士等（※1）であることを証する書類（顔写真付き） 等

いずれか2点の提示が必要なもの

（Bから2点又はBとCからそれぞれ1点）

B 官公署が発行した身分証明書等（顔写真なし）

- 【例】・各種健康保険の被保険者証 ・国民年金手帳
 ・各種年金証書 ・住民基本台帳カード（顔写真なし）
 ・税理士等（※1）であることを証する書類（顔写真なし） 等

C その他の本人名義書類

- 【例】・従業員であることの証明書（顔写真付き）
 ・金融機関のキャッシュカード又は預（貯）金通帳
 ・クレジットカード
 ・公共料金の領収書（領収日から1年以内のもの）
 ・国税又は地方税の納税通知書（発行後1年以内のもの）
 ・国税又は地方税の領収書（領収日から1年以内のもの）
 ・学生証（顔写真付き）
 ・税理士等（※1）の補助者証等（顔写真付き） 等

※1 税理士等とは税理士、行政書士、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、弁理士及び海事代理士をいいます。

<注意事項>

- ・有効期限のある本人確認書類は、有効期限内のものに限ります。
- ・窓口で請求される場合は、請求書に記載されている住所・氏名が確認できる書類を提示してください。
- ・氏名や住所に変更があった場合は、住民票等の変更内容を確認できる書類をご用意ください。

4 お問い合わせ先

県税事務所名	電話番号	管轄地域
総合県税事務所	(026)234-9505	長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡 上水内郡
北信事務所	(0269)23-0204	中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡
東信県税事務所	(0267)63-3135	小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡
上田事務所	(0268)25-7117	上田市、東御市、小県郡
南信県税事務所	(0265)76-6805	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
諏訪事務所	(0266)57-2905	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡
飯田事務所	(0265)53-0405	飯田市、下伊那郡
中信県税事務所	(0263)40-1905	松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡
木曾事務所	(0264)25-2216	木曾郡
大町事務所	(0261)23-6505	大町市、北安曇郡

自動車税（種別割）納税証明書交付申請書 （継続検査（車検）・構造等変更検査用） 交付申請時の押印廃止と「本人確認」方法について

長野県総務部税務課

長野県では、行政サービスの利便性向上のため自動車税（種別割）納税証明書交付申請書（継続検査（車検）・構造等変更検査用）への押印を廃止するとともに、本人へのなりすましなどにより不正な目的で納税証明の請求を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るため、請求時の「本人確認」を次のとおり行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 本人確認の方法（協定ディーラー※以外）

本人確認書類は2ページ目を参照してください。

※協定ディーラー（所有権留保付自動車に係る自動車税（種別割）の取扱いに関する協定）を締結している者）については本人確認は不要です。

【窓口で請求される場合】

次の書類により、本人確認を行います。

窓口に来られる方	必要書類（書類の原本が必要です。）
本人 法人の代表者	○本人確認書類（原本）
代理人	○代理人の本人確認書類（原本） * 納税証明書交付申請書の受領者欄に記載してください。

【郵送で請求される場合】

納税証明書を自動車税（種別割）の納税通知書の送付先（車検証住所）に送付することで本人であることを確認します。

▽納税通知書の送付先以外への送付を希望される場合には、「本人確認」のため以下の書類が必要です。

証明書を受け取る方	必要書類（書類の写しが必要です。）
本人 法人の代表者	○送付先住所が確認できる書類【本人確認書類】 →当該書類に記載された住所に送付します。
代理人	○送付先住所が確認できる代理人の書類【本人確認書類】 →当該書類に記載された住所に送付します。 * 納税証明書交付申請書の受領者欄に記載してください。

※ 代理人が税理士等である場合は、受領者欄への記載のほか税理士等であることを証する書類の写しを添付することによって、税理士等の事務所へ送付することができます。

2 本人確認書類

窓口で納税証明書の交付請求をする際は、次の「本人確認書類」をご提示ください。
 代理人が請求する場合は、代理人自身の「本人確認書類」をご提示ください。

いずれか1点の提示で足りるもの

A 官公署が発行した身分証明書等（顔写真付き）

- 【例】・個人番号（マイナンバー）カード
 ・運転免許証（又は運転経歴証明書）
 ・旅券（パスポート）
 ・身体障害者手帳
 ・在留カード又は特別永住者証明書
 ・住民基本台帳カード（顔写真付き）
 ・税理士等であることを証する書類（顔写真付き） 等

いずれか2点の提示が必要なもの

（Bから2点又はBとCからそれぞれ1点）

B 官公署が発行した身分証明書等（顔写真なし）

- 【例】・各種健康保険の被保険者証
 ・国民年金手帳
 ・各種年金証書
 ・住民基本台帳カード（顔写真なし）
 ・税理士等であることを証する書類（顔写真なし） 等

C その他の本人名義書類

- 【例】・従業員であることの証明書（顔写真付き）
 ・金融機関のキャッシュカード又は預（貯）金通帳
 ・クレジットカード
 ・公共料金の領収書（領収日から1年以内のもの）
 ・国税又は地方税の納税通知書（発行後1年以内のもの）
 ・国税又は地方税の領収書（領収日から1年以内のもの）
 ・学生証（顔写真付き）
 ・税理士等の補助者証等（顔写真付き） 等

- ※ 税理士等とは税理士、行政書士、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、弁理士及び海事代理士をいいます。
 ※ 有効期限のある本人確認書類は、有効期限内のものに限ります。
 ※ 請求書に記載されている住所・氏名が確認できる書類を提示してください。
 ※ 氏名や住所に変更があった場合は、住民票等の変更内容を確認できる書類をご用意ください。また、自動車検査証（車検証）の登録変更手続きを速やかに行ってください。

3 お問い合わせ先(県庁または各県税事務所へご連絡ください。)

長野県庁税務課 自動車税係 (026) 235-7051

県税事務所名	電話番号	管轄地域
総合県税事務所	(026)234-9505	長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡
北信事務所	(0269)23-0204	中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡
東信県税事務所	(0267)63-3135	小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡
上田事務所	(0268)25-7117	上田市、東御市、小県郡
南信県税事務所	(0265)76-6805	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
諏訪事務所	(0266)57-2905	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡
飯田事務所	(0265)53-0405	飯田市、下伊那郡
中信県税事務所	(0263)40-1905	松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡
木曾事務所	(0264)25-2216	木曾郡
大町事務所	(0261)23-6505	大町市、北安曇郡